

「令和8年度県有施設へのPPA方式等による太陽光発電設備導入可能性調査業務」

プロポーザル実施要領等に関する質問に係る質問への回答

No.	資料名称	該当頁 該当行	質問内容	回答内容
1	資料1 プロポーザル実施要領	1ページ 4参加者の資格要件等	複数の者による共同提案を認めるとありますが、共同提案者の上限はありますか。	共同提案者数の上限はありません。
2	資料1 プロポーザル実施要領	1ページ 4参加者の資格要件等	プロポーザル審査にあたり、共同提案者数の多寡で評価・得点が左右されることはありますか。 複数者による共同提案を志向していますが、共同提案者数の目安があればご教示ください。	共同提案者数の多寡で評価・得点は変わりません。 共同提案者数の目安もありません。
3	資料1 プロポーザル実施要領	1ページ 4参加者の資格要件等	共同提案を考えていますが、資格要件は代表者以外の構成員もすべての項目を満たす必要がありますか？	4参加者の資格要件等(1)～(2)は、代表者又は共同提案者のいずれかが満たす必要があります。 また、(3)～(10)は、代表者及び共同提案者のすべてが満たす必要があります。
4	資料1 プロポーザル実施要領	1ページ 4参加者の資格要件等(2)	法人役員や構成メンバー各個人として、過去に在籍した企業等で一部請け負った業務も含めてよいでしょうか？	会社の実績には含みませんが、業務提案書等において提出する配置技術者の実績に含めることは構いません。
5	資料1 プロポーザル実施要領	1ページ 4参加者の資格要件等(2)	「ため池太陽光発電施設導入可能性調査業務」について、設置環境が異なりますが同種業務として扱って宜しいですか。	太陽光発電の導入可能性調査であるため、類似の業務として扱って差し支えありません。
6	資料1 プロポーザル実施要領	1ページ 4参加者の資格要件等(2)	オンサイトPPAに関する豊富な提案、施工実績を有することで、参加資格要件を満たすものとして承諾いただくことは可能ですか。	施工実績等は、参加資格要件を満たすものとはなりません。同種の業務又は類似の業務を、元請として受注した実績を有する者であることが要件となります。
7	資料1 プロポーザル実施要領	1ページ 4参加者の資格要件等(2)	企業として実績を有していても配置予定技術者の実績を有するものが作業員として体制下に入る必要がありますか。	配置予定技術者の実績は資格要件ではないため、必須ではありませんが、業務提案書等の評価・得点の対象となっています。
8	資料1 プロポーザル実施要領	2ページ 4参加者の資格要件等(6)	共同提案者の資金繰り上、この6月時点で一時的に滞納が発生してしまう場合、参加資格は得られませんか？	共同提案者であっても法人税、事業税、消費税及び地方消費税の滞納がある場合は、参加資格の要件を満たしません。

No.	資料名称	該当頁 該当行	質問内容	回答内容
9	資料1 プロポーザル実施要領	3ページ 6 プロポーザル参加に係る手続きに関する事項 (3) 参加申込書類の提出	共同提案の場合、代表者以外の構成員が提出する書類は、様式1-3のみですか、様式1-2も必要ですか。	様式1-2は代表者のみ記載してください。 様式1-3は共同提案者分も含めて作成してください。
10	資料1 プロポーザル実施要領	4ページ 6 プロポーザル参加に係る手続きに関する事項 (5) 業務提案書等の提出	持参提出した場合、念のため受領書等の書類が欲しいのですが、そのような書類の発行はありますか？	当該書類の発行はありません。
11	資料1 プロポーザル実施要領	5ページ 7 受託候補者の選定方法等に関する事項 (2) 選定委員会（ヒアリング）の開催	ヒアリングの参加者は、事業者当たりの人数制限はありますか？	明確な制限はありませんが、最大でも5名までとしてください。
12	資料1 プロポーザル実施要領	5ページ 7 受託候補者の選定方法等に関する事項 (2) 選定委員会（ヒアリング）の開催	プレゼンテーション用に作成した提案書概要版を用いパソコンでご説明することは可能でしょうか。可能な場合、パソコンのみ持参すれば宜しいでしょうか。	可能です。プロジェクター等を用意しますので、パソコンのみご持参ください。
13	資料1 プロポーザル実施要領	5ページ 8 契約に関する事項 (2) 契約保証金	会計規則（平成4年岩手県規則第21号）の中に「競争入札参加資格者と契約を締結する場合において、その者が過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。」とありますが、電気契約の落札に係る契約締結実績は含まれますか。	種類及び規模をほぼ同じくする契約ではないため、契約保証金の免除に係る契約実績として認められません。
14	様式1-2 プロポーザル参加申込書		様式1-2に記載する代表者は、社長以外で提出することは可能ですか。 不可の場合、任意様式による委任状を提出することで、支店長や営業所長で提出することは可能ですか。	支店長及び営業所長で提出することができます。 この際、委任状は不要です。 ただし、プロポーザルにより優先交渉権者となり、以降の契約等も支店長及び営業所長が締結する場合は、委任状の提出が必要です。

No.	資料名称	該当頁 該当行	質問内容	回答内容
15	様式1-2 プロポーザル参加申込書		令和8～令和10年度 物品購入等競争入札参加資格申請に係り貴県に提出した委任状の写しを使用することは可能ですか。	プロポーザルでは委任状は不要です。 なお、契約に際しての委任状については、委任事項が異なるため、入札参加資格申請用に提出した委任状の流用又は写しの提出は認められません。
16	様式1-3 会社概要及び過去の主な受注等の実績		「会社概要及び過去の主な受注実績」に記載する過去の主な受注等実績については、1件の記載があればよろしいでしょうか。もしくは行を追加して複数件の記載を行ってもよろしいでしょうか。	資格要件に該当する業務であれば、1件で構いません。
17	様式1-3 会社概要及び過去の主な受注等の実績	過去の主な受注等実績	「既存資料（会社パンフレット等）で同項目が網羅されているのであれば、これに替えることができますものとします。」と記載あります。受注等実績についてテクリスの「登録内容確認書（業務実績）」を提出することは問題ないか。	問題ありません。
18	様式1-3 会社概要及び過去の主な受注等の実績	過去の主な受注等実績	様式1-3における受注等実績に関して、記載件数の上限はあるか。	上限はありませんが、あくまで参加資格確認のため、記載したことにより評価対象とはなりません。
19	資料2 業務仕様書	1ページ 1本業務の目的	「オンサイトPPA方式」の定義についてご教示ください。「リース方式」の対となる「直接購入・保有」と同義の方式という理解で宜しいですか。	本業務では、「オンサイトPPA方式」は、「直接購入・保有」ではなく、第三者所有方式と整理しております。 「リース方式」との違いは、設備借用による借用費用を支払う契約か、太陽光発電設備からの電力購入契約となるかの違いと考えております。 環境省のパンフレットにも記載がありますので、ご参照ください。 https://www.env.go.jp/content/000392100.pdf
20	資料2 業務仕様書	1ページ 1本業務の目的	「オンサイトPPA方式」とは、余剰電力発生時、電力系統に逆潮流させない方式という理解で宜しいですか。	逆潮流の有無による事業への影響評価も本業務の範囲内です。
21	資料2 業務仕様書	1ページ 3 業務内容 (1) P P A 方式等による太陽光発電設備の導入成立条件や契約条件等の整理	PPA 事業者及びリース事業者へのヒアリングに当たって、想定事業者数はありますでしょうか。	想定事業者数はありません。

No.	資料名称	該当頁 該当行	質問内容	回答内容
22	資料2 業務仕様書	1 ページ 3 業務内容 (1) P P A 方式等による太陽光発電設備の導入成立条件や契約条件等の整理	「県内で事業が可能な複数のPPA事業者～」へのヒアリング業務について、例えば相手方の本支店に向いてヒアリングする必要が出た場合、その旅費交通費や出張費等を委託費の見積額にあらかじめ含めておくことは想定されますか？	WEB会議を想定していますが、貴社で必要に応じて積み上げる分については問題ありません。 なお、旅費交通費等は実績により契約変更対象となりますので、ご注意ください。
23	資料2 業務仕様書	1 ページ 3 業務内容 (1) P P A 方式等による太陽光発電設備の導入成立条件や契約条件等の整理	業務内容に記載の「PPA方式等による太陽光発電設備の導入成立条件や契約条件等の整理」とは、県有施設への導入を前提に、事業成立に必要な一般的な条件や論点を整理する業務であり、個別施設ごとの詳細な契約条件案や契約書案の作成までを必須とするものではない、との理解でよろしいでしょうか。	左記業務については、お見込みのとおりです。 ただし、成果物として発注用資料の作成も求めており、環境省作成のひな形も参考のうえ、全体で共通して利用できる仕様書等を作成してください。
24	資料2 業務仕様書	1～2 ページ 3 業務内容 (2) P P A 方式等による太陽光発電設備導入可能施設の調査	業務内容中に表記のある「調査対象施設一覧」および「過年度検討結果を有する施設」の名称は当プロポーザル実施期間内では開示されない認識で間違いはないか。	プロポーザル実施要領3ページ「(3) 参加申込書類の提出 ⑥留意事項」に記載のとおり、参加資格を認められた者に対し、一覧表を開示予定です。
25	資料2 業務仕様書	1～2 ページ 3 業務内容 (2) P P A 方式等による太陽光発電設備導入可能施設の調査	調査対象県有施設について、既に太陽光発電設備を導入している施設は含まれておりますか。	含まれていません。
26	資料2 業務仕様書	1～2 ページ 3 業務内容 (2) P P A 方式等による太陽光発電設備導入可能施設の調査	調査対象となる県有施設の一覧、施設数、施設種別、および受託後に貸与予定の基礎資料（建築図面、電気図面、電力使用実績等）の範囲について、現時点でお示しいただける内容があればご教示ください。	参加申請者に施設名等を記載した一覧を開示予定です。 また、契約者への貸与資料は以下のとおりです。 ①施設一覧（施設名、施設用途、所在地、築年数） ②消費電力量（30分値） ③建築図面、電気図面（取得可能な図面のうち業務に必要なものすべて）

No.	資料名称	該当頁 該当行	質問内容	回答内容
27	資料2 業務仕様書	1ページ 3業務内容 (2) P P A方式等による太陽光発電設備導入可能施設の調査	貴県から受注者に対して提供される資料の内容、範囲（施設用途、所在地、設置可能面積、消費電力量、築年数、国の交付金の活用見込み及び再エネ情報提供システム（REPOS）を通じた再エネポテンシャルの概略の情報のうち、貴県から提供されるものは何ですか）をご教示ください。	左記項目のうち当県からの提供資料は以下のとおりです。 施設用途、所在地、消費電力量（30分値）、築年数
28	資料2 業務仕様書	1ページ 3業務内容 (2) P P A方式等による太陽光発電設備導入可能施設の調査 ア	PPA方式等による発電設備の導入効果が高いとされる基準は事業者が任意に設定するものでしょうか。また、選定する件数のイメージはありますか。併せて「導入効果が高い」とは、CO2削減量、電気料金削減効果のいずれになりますか。双方ですか。	導入効果が高いとされる基準は、PPA事業者へのヒアリングを踏まえ、県と受注者の協議により設定します。選定する件数については、県有施設等の脱炭素化に向けた工程表の達成に向けて31施設以上は選定するようにしてください。
29	資料2 業務仕様書	1ページ 3業務内容 (2) P P A方式等による太陽光発電設備導入可能施設の調査 イ	記載の過年度の検討成果がある19施設とは、同アに記載の（80施設程度）とは別掲という理解で宜しいですか。調査対象総数は80程度+19=100程度となりますか。	19施設は第一段階選定とは別に第二段階対象とします。第一段階調査で、80施設程度から導入効果が高い施設を選定するため、第二段階調査の対象施設は、第一段階選定施設+19施設となります。
30	資料2 業務仕様書	1ページ 3業務内容 (2) P P A方式等による太陽光発電設備導入可能施設の調査 イ	「第一段階調査で選定した施設に対して、さらに次の調査・検討を行う。」とありますが、第一段階で選定する施設は何施設を想定しておりますでしょうか。例えば、第一段階で調査した80施設の内から導入効果が高いと思われる施設の上位●件、または受託者（もしくは貴庁）が設定した基準を超える施設すべて、など想定しているものがあればご教示願います。	当県と受注者の協議により設定した基準を超えるすべてを想定しております。
31	資料2 業務仕様書	1ページ 3業務内容 (2) P P A方式等による太陽光発電設備導入可能施設の調査 イ	第二段階調査にて耐荷重の確認を行う際に使用する設計図面や耐震診断資料等については、調査対象となる県有施設全てでご用意いただけるのでしょうか。また、ご用意いただけない施設が第二段階調査の対象になった際、耐荷重の確認は不要でしょうか。	現在、当該資料を収集しているところです。 もし設計図面や耐震診断資料等がない施設があった場合は、耐荷重の確認は不要です。

No.	資料名称	該当頁 該当行	質問内容	回答内容
32	資料2 業務仕様書	1ページ 3業務内容 (2) P P A方式等による太陽光発電設備導入可能施設の調査 イ	耐荷重確認とは、既存の構造計算資料に太陽光設備分の耐荷重が記載されているかどうかを確認する認識ですか。 もしくは、太陽光設備分の荷重が耐えられる尤度があるかを確認することですか。	太陽光設備分の荷重が耐えられる余裕があるかを確認する業務です。
33	資料2 業務仕様書	2ページ 3業務内容 (2) P P A方式等による太陽光発電設備導入可能施設の調査 イ	防水維持状況の確認とは、具体的には陸屋根における防水シートの状況に対して、破損している等の状況を現地確認する認識で相違ないですか。 また、過年度検討結果のある19施設については、②は不要の認識で相違ないですか。	防水維持状況は写真や（資料がある箇所は）補修状況の資料により確認することを想定しています。 また、過年度検討結果がある19施設については、②は不要との認識で相違ありません。
34	資料2 業務仕様書	2ページ 3業務内容 (2) P P A方式等による太陽光発電設備導入可能施設の調査 ウ	記載のシミュレーション等の対象となる件数は、第二段階調査で選定した施設及び過年度の検討結果がある中から、貴県と協議のうえ、5施設を抽出するという理解で宜しいですか。 過年度の検討結果がある19施設と5施設の違いは何ですか。	第二段階で選定した施設及び過年度の検討結果がある施設（5施設）のすべてがシミュレーション等の実施対象となります。 県有施設等の脱炭素化に向けた工程表のとおり、31施設程度はシミュレーション対象となることを想定しています。 また、過年度の検討結果がある19施設と5施設の違いは、導入可能性調査の段階であったか、耐荷重確認等の設計まで実施したかの違いです。
35	資料2 業務仕様書	2ページ 3業務内容 (2) P P A方式等による太陽光発電設備導入可能施設の調査 ウ	5施設については耐荷重の確認や現況調査は不要であるとの認識でよろしいでしょうか。	認識のとおりです。

No.	資料名称	該当頁 該当行	質問内容	回答内容
36	資料2 業務仕様書	2 ページ 3 業務内容 (2) P P A 方式等による太陽光発電設備導入可能施設の調査 エ	<p>「オンサイト P P A 方式」が「リース方式」の対となる「直接購入・保有」と同義の場合、総額ベースでは「オンサイト P P A 方式」 < 「リース方式」となりますが、貴県が考える事業性や採算性の観点、導入手法や契約方法を比較評価する際の前提条件は、どのようなものを想定されているかご教示ください。</p> <p>また、「電気料金単価（円/kWh）」の内訳として、貴県が想定されている項目は何かありますか。</p> <p>さらに、「電気料金単価（円/kWh）」とは「オンサイト P P A 方式」または「リース方式」導入時の太陽光発電に係る電気料金単価（仕上り単価またはサービス料金単価）という理解で宜しいですか。</p>	<p>「オンサイト P P A 方式」、「リース方式」のいずれも第三者所有方式と整理しております。</p> <p>比較評価の前提状況については、まずは現状の電気供給契約よりもメリットが見出せるかが重要と考えています。</p> <p>例えば、「オンサイト P P A 方式」の電気料金単価（円/kWh）と「リース方式」の借用料（円/月）で採算性が上回るのはどちらかや、発電規模により差が生じるのであれば、それを踏まえた採算性等の比較評価を行うことを想定しています。</p> <p>「電気料金単価（円/kWh）」の内訳は、本業務内で決定されるものと認識しております。</p> <p>「電気料金単価（円/kWh）」とは、「オンサイト P P A 方式」のサービス料金単価です。</p>
37	資料2 業務仕様書	2 ページ 3 業務内容 (2) P P A 方式等による太陽光発電設備導入可能施設の調査 エ	<p>電気料金単価(円/kWh)について、選定施設個別(A：25円/kWh、B：30円/kWhなど)での試算が想定されますか？</p> <p>それとも、全施設の全体採算で「一括30円/kWh」などになりますか？</p>	<p>施設個別で算出することを想定しております。</p>
38	資料2 業務仕様書	2 ページ 3 業務内容 (2) P P A 方式等による太陽光発電設備導入可能施設の調査 エ	<p>導入手法や契約方法の比較評価とは、PPA、リース方式双方によるサービス料金の算定が必須となりますか。</p> <p>その他、想定されている導入手法がありましたらご教示ください。</p>	<p>想定しているのは「オンサイト P P A 方式」及び「リース方式」の2つだけですが、事業性や採算性の観点から有効な導入手法がありましたらご提案をお願いします。</p> <p>また、基本的には「オンサイト P P A 方式」及び「リース方式」の双方の費用算定を行っていただきます。</p>
39	資料2 業務仕様書	3 ページ 5 スケジュール	<p>「予算要求に向けて、令和8年9月上旬までに調査概要を報告すること」とありますが、この調査概要については業務内容のどの段階まで完了している想定でしょうか（例えば、現況確認までなのか、シミュレーションも完了している段階なのか等）。</p>	<p>PPA 事業者及びリース事業者へのヒアリングを行い、第二段階の現況確認が一定程度進み、導入手法及び設置予定箇所の概要を報告してもらうことを想定しております。詳細については、受注者と県の協議により決定します。</p>
40	資料2 業務仕様書	3 ページ 6 契約に関する条件 (1) 再委託等の制限	<p>事前に文書で報告（正規な手続き）をすれば、再々委託は可能でしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり、事前の報告により再々委託を行うことは可能ですが、その場合であっても、再委託した業務の全部又は重要部分を再々委託することはできません。</p>

No.	資料名称	該当頁 該当行	質問内容	回答内容
41	資料2 業務仕様書	3ページ 6契約に関する条件 (2)再委託の相手方	「岩手県内に主たる営業所を有する者」とは、営業所・事業所の常駐人数や機能等の具体的な指標があるのでしょうか。また、努めること、が評価や採用可否に影響するかもご教示ください。	再委託の相手方については、主たる、岩手県内に営業所を有する者にするように努めていただく以外に具体的な指標はありません。 なお、再委託の相手方が評価や採用可否に影響することはありません。
42	資料2 業務仕様書	3ページ 6契約に関する条件 (2)再委託の相手方	「再委託先については、県内に主たる営業所を有する者の中から選定するよう努めなければならない」とありますが、必要な専門性等を踏まえて検討した結果、県外事業者への再委託が適当と判断される場合、これを認めていただける可能性はありますでしょうか。あわせて、その場合に県へ事前説明や理由書提出等が必要となるかご教示ください。	再委託先の報告の際に合わせて、県外事業者となる理由をご報告ください。
43	資料3 業務提案書作成要領	1ページ 1業務提案書 (1)提出書類	提案書のフォントについて、種類・サイズの指定はありますでしょうか。	指定はありません。
44	資料3 業務提案書作成要領	1ページ 1業務提案書 (1)提出書類②③	会社概要および業務実績について、1者につき1枚と記載されております。共同提案の場合は、どのように解釈すれば宜しいですか。	いずれも1者につき、1枚ですが、(様式3-2)会社概要は代表者及び共同提案者の数だけ作成して問題ありません。 (様式3-3)業務実績については、共同提案者分もまとめて1枚としてください。
45	資料3 業務提案書作成要領	1ページ 1業務提案書 (1)提出書類⑥	両面印刷が可能な場合、20ページ程度とは10枚ということでしょうか。又は20枚で両面40ページ程度ということでしょうか。	20ページ以内とは、すべて両面印刷の場合、10枚以下となります。
46	資料3 業務提案書作成要領	1ページ 1業務提案書 (2)業務提案書の記載内容及び留意事項③	1者につき6業務以内とありますが、当該業務の例、イメージをご教示ください。 また、類似業務について、太陽光発電設備設計、施工、保守管理は該当するという理解で宜しいですか。	地方自治体の太陽光発電設備導入可能性調査などの調査業務を想定しております。 太陽光発電設備設計は該当しますが、施工、保守管理は該当しません。
47	資料3 業務提案書作成要領	2ページ 1業務提案書 (3)仕様・提出部数等	提出する正本1部、副本4部の袋綴じ処理や袋綴じ箇所への割印要否等についてご教示ください。	袋綴じ処理等は必須ではありません。 提案者の任意でお願いします。
48	様式3-3		業務実績に記載する類似業務とはどのような業務を指しますでしょうか。	太陽光やその他の再エネに係る導入可能性調査などを想定しております。
49	資料4 プロポーザル審査要領	別紙 1審査基準及び配点 3企画提案 (1)業務目的の理解	「岩手県の地域特性を活かした提案内容」とありますが、審査で求められる内容の例、イメージをご教示ください。	貴社が岩手県の地域特性をどのように評価し、それに対して、どのような提案を行うのかを審査します。

No.	資料名称	該当頁 該当行	質問内容	回答内容
50	資料4 プロポーザル審査要領	別紙 1 審査基準及び配点 3 企画提案 (2)調査内容	◇PPA事業者等へのヒアリング内容や、太陽光発電設備の導入可能量の調査は、必要かつ十分な内容となっているか。 ◇ 太陽光発電設備の配置計画の作成方法や、事業性・採算性の評価方法は、必要かつ十分な内容となっているか。 とそれぞれ20点配点されていますが、実施段階前のプロポーザル資料や審査段階で求められる粒度、確度が判りませんので、審査で求められる例、イメージをご教示ください。	PPA事業者へのヒアリングについて、内容やスケジュール、件数、導入可能性調査の調査手法について提案いただき、審査することを想定しています。 また、発電設備の配置計画の作成方法や、事業性・採算性の評価についても同様に実施方法をご提案いただき、審査することを想定しています。
51	資料4 プロポーザル審査要領	別紙 1 審査基準及び配点 3 企画提案 (4)独自性	自主提案の内容が、業務目的等を踏まえた十分な内容となっているか。とありますが、「県有施設等の脱炭素化に向けた基本方針・工程表」達成に向け、第一段階調査で選定から漏れた施設に対する代替提案（オンサイトPPA以外）を訴求できる場合、審査対象となり得るかご教示ください。	審査対象となります。
52	その他		調査対象施設に特別高圧受電に該当するものはありますでしょうか。 また、垂直積雪が150cmを超える地域にある施設、土地はありますでしょうか。	特別高圧受電の該当については調査中に必要に応じて、資料を提供します。 積雪深については、受注者に調査していただきます。
53	その他		提案書作成に当たって、過年度の報告書を確認できるか。	参加資格を認められた者に対して、開示します。
54	その他		「県有施設の脱炭素化に向けた基本方針・工程表」では、2024年度に4施設、2025年度に5施設へ太陽光発電の導入を計画されていますが、計画通り導入されていますでしょうか。	2025年度に5施設へ太陽光発電の導入をしています。